



長野市で開いた協会長・事務局長会議

# 平成27年度 第2回 協会長・事務局長会議を開催

## 文部科学省・藤原審議官 18歳選挙権等で説明

本連合会は十月二十九日、長野市のホテル国際21で、平成二十七年第二回協会長・事務局長会議を開催した。引き続き同ホテルを会場に、吉田会長のあいさつに続いて行われた部会(委員会)報告では、文部科学省による教育改革や鹿児島県立楠中学校高校問題への対応が報告されたほか、私立学校におけるJ-E-Tプログラムの活用に関する要望書案の説明などが行われた。会議後半では同省の藤原章夫・大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

と中安史明・初等中等教育局児童生徒課課長補佐が、十八歳選挙権と学校教育を巡る状況について説明を行い、質疑応答が行われた。このうち同省が進める教育改革に関しては、實吉幹夫・調査研究部会長が、高大接続システム改革会議の「中間まとめ」(九月十五日)について十月二十八日に教育関係団体を対象にヒアリングが行われ、その席に本連合会からは實吉、清水哲雄常任理事の二名が出席し、拙速な制度変更は避けるべきで、検証不十分な新テストに安易に移行するより、何ら総括されることなく廃止となる大学入試セン



日本私立中等高等学校連合会発行  
 東京都千代田区九段北四丁目 番二五号  
 (私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三  
 電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
 購読料は一年で三千円(会費も含めて徴収)  
 www.chukoren.jp

### 注 意 内 容

- 9月の協会長・事務局長会議等……2面
- 高大接続システム改革会議で意見表明……4面
- 各地で私学振興大会……6面
- 日私教研だより……8面

ター試験のノウハウを活用し、実現可能な取り組みを目的、実現可能な取り組みを目的と訴えたことを報告。またアクティブ・ラーニング導入に関して、事前に十分な検証や教員研修を経ないと、かつて本旨が理解されないまま導入された「総合的な学習の時間」と同じ轍を踏むことになりかねないとの危惧を述べたことを報告した。

鹿児島県立楠中学校高校の問題に関しては、各地の私学協会が反対したにもかかわらず、今春、県外人試を実施したことから本連合会では先にも要望書を出していたが、その回答が十月二日付で鹿児島県教育委員会から届いたこと、しかし同教委の主張に変わりはなく、今後県外人試の撤廃等を同教委に求めていく方針について福島事務局長から説明があった。また川島常任理事(鹿児島県私立中等高等学校協会長)は、この問題が県議会で取り上げられ、県教委の答弁では中学校の県外人試を撤廃する意向はない考えのため、楠中学校が前例となつて他県に県外人試が広がらないよう努力すると述べた。

私立学校におけるJ-E-Tプログラム活用に関しては、吉田会長が「来年度からは特別交付税でA-L-Tに係る費用の1/2が手当てされる見通しで、私学にとつて有利な内容となつており、活用されたい。各県では知事や私立学校所管部長に働きかけ、J-E-T青年の雇用経費に対する私立学校補助金創設について要望書を出されたい」と要請した。

文部科学省による十八歳選挙権をめぐる対応では、藤原審議官が、生徒用を作成した副教材と教師用の指導資料の内容、また初等中等教育局長名で公表する「高等学校における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知の要旨を説明した。

その中で高校生の政治的教養教育に関しては、政治的実践性を確保しつつ具体的・実践的な指導を行うこと、高校生の政治的活動等に関しては必要かつ合理的な範囲内で制約を受けるものと解される、と説明した。出席の協会長からは、教育現場での現実的な対応の難しさや疑問点を指摘する意見が相次いだ。

この後、官民共同で進めている「トビタテ! 留学JAPAN」における高校生コースの平成二十八年度募集について藤原審議官から説明があり、吉田会長からも積極的な活用が要請された。

最後に、今年の私学振興全国大会は十二月一日、日比谷公会堂で開催することが福島事務局長から報告された。

最後に、今年の私学振興全国大会は十二月一日、日比谷公会堂で開催することが福島事務局長から報告された。

常任理事会、協会長・事務局長会議 開催

文部科学省 概算要求や教育改革等説明

本連合会は九月八日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十一回常任理事会と平成二十七年年度第一回協会長・事務局長会議を開催した。

この日は、文部科学省の平成二十八年度私学関係政府予算概算要求並びに税制改正について同省の杉野剛・高等教育局私学部長から、また教育改革が急ピッチで進む「中等教育の現状と今後の改革」について同省の小松親次郎・

初等中等教育局長からそれぞれ説明を受けるため、定例の常任理事会に協会長・事務局長会議を併せて開催した。

吉田晋会長のあいさつに続き説明を行った杉野私学部長は、初めに、五十代となり今回私学部長として私学行政を担当するのは三度目で、過去三十代の時に私学共済組合と私学振興財団の統合を、四十代では教育基本法の改正、地教法の改正、高校必修科目未履修問題に

千五百五十億円の内、一般補助が九百一億円、特別補助が百二十五億円で、教育の国際化、教育相談体制の整備に取り組む私立高校等への支援を拡充するなどメリハリをつけたいこと、私立学校の施設・設備整備に関しては、大学等を含め前年度比四百三十一億円増の五百二十三億円を要求したと説明。

私立学校施設の耐震化率についてはは国公立と比べ十ポイント近く遅れており、これまでに補正予算が必要な額を確保してきたが、今後もそのような方向で取り組んでいきたいとの考えを示した。

私学関係の税制改正では、学校法人への個人寄附に係る所得控除上限額の引き上げ、日本私立学校振興・共済事業団への指定寄附金の範囲の拡大(若手・女性研究者奨励に係る寄附の追加)、公益法人

等が実施する奨学金事業に係る印紙税の非課税措置の創設(内閣府との共同提案)の三点が要望項目とした。

一方、小松局長は、「中等教育を取り巻く状況」と題して、高大接続改革の動向、学習指導要領改訂等の動向、十八歳選挙権と学校教育、英語教育改革、学校教育のICT化、国際バカロレアの推進等について説明した。

このうち高大接続改革に関しては、「高等学校基礎学力テスト」(仮称)については、現行学習指導要領下での実施(平成三十一年度)と次期学習指導要領下での実施(平成三十五年度)とに分けて考えており、今年の秋から作問づくりに取りかかり、高校関係者等に示す意向で、コンピュータをどう使うかなど実施体制に関しては今年度内に詰めていくこと、検討に当たっては、この秋から関係団体から意見聴取をしていくことも明らかにした。平成二十八年度には具体的な改革案について関係団体等に提

示、その後、修正作業をしていきたいと語った。



小松初中局長



杉野私学部長

また私立高等学校等経常費助成費等補助

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

「大学入学希望者学力評価テスト」(仮称)はなお検討の時間が必要だとの考えを示した。

学習指導要領改訂等の動向については、中間まとめである「論点整理」を受けて、この秋から教科等別にワーキンググループを設置して検討し、平成二十八年度の夏頃には審議のまとめを作成する見通しで、その後、数カ月をかけて全体会議で答申をまとめていき、二十八年末あるいは翌年明け以降から二十八年度末にかけてそれを学習指導要領としてまとめていき、学習指導要領の改訂を行い、それ以降、教科書作りとなる、と説明した。

また日本私学教育研究所の中川武夫所長が、平成二十八年度私立学校教員研修費等補助の概算要求額は例年通りとしたこと、今後の研修会の予定などを案内した。

本連合会の吉田晋会長は十下。ほかに全国都道府県教育長協議会、全国高等学校PTA連合会が意見を発表した。

月五日、文部科学省内で開かれた「高等学校における政治的教養と政治的活動について」(昭和四十四年文部省初等中等教育局長通知)の見直しに係る関係団体ヒアリングに出席し意見を述べた(写真)

## 吉田会長が文科省ヒアリングで意見を表明

### 高校における政治的教養活動

この中で吉田会長は、「小・中学校から実施してほしい。家庭においても主権者教育をしてほしい」と語り、教育現場の対応の難しさと、



その中で、高校生の政治的活動は十八歳未満については学校の内外を問わず望ましくないこと、十八歳以上の生徒については、学校の内外を問わず原則として望ましくはないが、生徒自身の選挙権行使に係る必要最小限度の範囲は認められる余地があること、学校外の政治勢力や団体が校内で選挙権行使に関わる働きかけを行うことは望ましくないことなどを指摘した。

本連合会は八月六日付で鹿児島県教育委員会の古川伸二教育長に「県立中高一貫教育校による貴県以外での生徒募集活動について」と題する要望書を送付した。本連合会の同県教委に対する要望書提出は昨年以來、今回で四回目。

本連合会は、これは当該県内での入学に関するものであり、県外募集を想定したものではないとの考えで、また、同県教委は「受検者の利益を第一に考え、(中略)全区域設定で文科省の見解の無

府県で実施することは同地域の「入試秩序」を徒に混乱させることにつながる」との本連合会の指摘に対する言及はなかった。

平成二十七年に開設された立楠中学校高等学校に關して、本連合会はこれまで県立学校としての立場をわきまえた生徒募集活動の実施に、最低限県外での入試を中止するよう要望してきたにもかかわらず、

## 4回目の県外人試の根拠を質問 鹿兒島県教委 回答するも見解変わらず

本連合会では、同県教委は、県外募集の実施の根拠に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教法)」第二十一条の職務権限中の「入学に関すること」を挙げている。

学校設置者たる当該県の判断による」との文部科学省の見解を根拠としているが、同県教委の解釈は無定見な拡大解釈で地方自治の本旨から考え、

学校設置者たる当該県の判断による」との回答をして、二次選抜の実施時期が全国の公立中高一貫教育校の約六割で入学者選抜が実施されることから「標準的」と言えること

を認めすることはできない。本連合会の要望に対して同校の独自の入試日を他の都府県で実施することは、

### 鹿兒島県立楠隼中高校問題

本連合会では今後必要に応じていく方針。

継続  
接合  
大改  
高省  
大改  
文科  
シテ  
ム改

# 9団体から「中間まとめ」で意見聴取

## 本連 基礎学力テスト 実施 提案

文部科学省の高次接続システム改革会議（安西祐一郎座長）は、十月二十八日、同省内で第七回会議を開いた。この日は九つの教育関係団体を招き、同会議の「中間まとめ」について意見聴取した。九団体は、全国高等学校長協会、日本私立中等高等学校連合会、全国都道府県教育長協会、全国高等学校PTA連合会、全国高等学校PTA連合会、全国高等学校PTA連合会、全国高等学校PTA連合会、全国高等学校PTA連合会、全国高等学校PTA連合会。

本連合会からは實吉幹夫、清水哲雄両常任理事が出席し、意見を述べた。この中で本連合会は、「二〇二〇年の改革実施にこだわることなく、先ず、現在、中央教育審議会での審議中の次期学習指導要領の内容について情報交換、意見交換等を行った。」と述べた。

初めにあいさつした近藤会長は、昨年、私立学校法が改正され、不適切な運営の学校法人に行政当局は役員解任勧告ができるようになったが、その際、私学審議会の意見を

改訂を待ち、その教育内容を反映した新たなテストシステムと、その評価方法を確立してから、新制度に移行すべき」と指摘。

その上で、I・R・T、C・B・Tの実施に関しては作問のストック、記述式回答の評価など課題が山積している。高等学校基礎学力テスト（仮称）は制度設計が不十分なまま導入

入るのであれば実施の延期を提案する」との考えを表明。また「大学側の動向は現時点では明らかではなく、改革案により、知識偏重と言われている現行入試と、改革された新しい入試の混在は、高校教員現場の混乱を招く。新テストに安易に移行するよりも、大学入試センター試験のノウハウを活用し、実現可能な取り組みを目指すべきである」と指摘。

さらに昭和二十六年の学習指導要領に既にアクティブ・ラーニングを想起させる文面があったことを挙げて、その上で「アクティブ・ラーニングを導入するにしても事前に十分な検証や教員研修を経ないと、かつて、その本旨が理解されないまま導入された『総合的な学習の時間』と同じ轍を踏むことになるのではないかと。実効性ある教育改革を求めるのであれば、教員研修など、新たに保護者負担を生じさせないため、学校種を越えて、設置者に対して同水準の支援が必要」と訴えた。

そのほか高校関係団体からは新テストなどの詳細な制度設計が不明確のため慎重な対応や二つのテストの統合を求め、意見も聞かれ、また委員からは基礎学力テストの悉皆実施を求める意見も出された。国大協は自分の間、個別入試で引き続き学力試験を課していく考えを表明、私大団体連は私大の多様な個性を尊重する制度を要望。

そのほかセンター試験の検証を求める意見が聞かれ、安西座長は現実の課題抱える大学関係者と文科省のさらなる連携の重要性を指摘した。

### 全連総会

## 近藤会長の再任を決定

## 広域通信制高校問題など協議

全国私立学校審議会連合会（近藤彰郎会長）は、十月二十二・二十三の二日間、新潟市内のホテルで第七十回総会を開いた。各都道府県の私学審議会委員と都道府県私学審所管課職員が出席し、各都道府県で懸案となっている課

題について情報交換、意見交換等を行った。

初めにあいさつした近藤会長は、昨年、私立学校法が改正され、不適切な運営の学校法人に行政当局は役員解任勧告ができるようになったが、その際、私学審議会の意見を

聞くことになるなど、私学審議会の役割がこれまで以上に重要となったことに触れ、私学を取り巻く環境が厳しい中において特色ある教育の一層の充実に向け、更なる尽力をしていくと述べた。続いて開催県として新潟県私学審議会

の生田孝至会長が歓迎のあいさつを述べ、その後、私学審議会委員功労者表彰が行われ、来賓祝辞が述べられた。

報告・協議では平成二十七年年度事業計画、同収支予算等について協議、承認された。また平成二十八・二十九年度会長、監事の選出では、近藤会長の再任と、長谷川了、橋本幸雄両氏の監事就任が提案され、承認された。

その後、三つの専門部会に



新潟市で開かれた全連総会

分かれて協議が行われた。小中・高校関係の第三専門部会では、同一法人が複数の通信制高校を設置する場合の募集区域の認可等について、広域

通信制高校の運営の適正化および通信制高校の審査基準策定のあり方について情報交換、意見交換が行われた。協議では様々な問題点等が明らかになり、改めて文部科学省に広域通信制高校に関するガイドラインの早期策定を求めていく必要性を確認した。二日目は各専門部会からの報告など、締め括りの総会が開かれた。







私立学校専門研修会(秋季)開催

私立学校初任者研修  
全国研修会 開催

も、中川武夫所長の講義「私立学校員としての心構え」、工学院大学附属中学・高等学校平方邦行校長と本間教育研究所本間勇人代表による講義とワークシヨッフ「<sup>2</sup>世紀型の学び」、劇団テアトル・エコー青柳敦子氏によるワークシヨッフ「柔軟な発想を得るための教育演劇」、宮崎英憲東洋大学文学部教授の講義「発達障害の理解と支援」、江崎澄孝早稲田大学法文学術院社会安全政策研究所研究員の講義「ICT教育と生徒指導」で、いずれも学校現場の「いま」にとつて切迫したテーマを探り上げ、講義と併せてグループごとの討議も行って活発な情報交換や意見交換がなされた。参加者は、最新の教育のあり方を肌で感じようと思意的に講義・討議に取り組んでいた。

秋季研修会等受付中

閉会式では、東西それぞれ須藤勉・西山啓一私立学校初任者研修等事業検討委員より、今回の研修内容を自校に持ち帰って日々の教育活動に率先して活かし、未来を担う

